

行政なんでも相談所

行政なんでも相談所では、様々な専門機関が、登記、福祉、道路・河川の管理、相続、遺言、成年後見など、皆様の様々なお困りごとをお聞きします。

～前回(10月10日開催)ではこんな相談がありました～

- 相続登記の手続方法を教えてほしい。
- 遺産分割協議書の作成方法を教えてほしい。
- 遺言書の作成方法について助言がほしい。
- 降雨時に水路の水が溢れ、困っている。

とき

令和8年1月28日(水)

13時～15時30分(受付は12時30分～15時)

ところ

ショッピングプラザ アピア

4階研修室 (東近江市八日市浜野町3-1)

参加機関
(予定)

東近江市、滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、行政相談委員、滋賀行政監視行政相談センター

- ◇ 御相談は無料で予約不要。相談時間は1回30分以内とさせていただきます。
- ◇ 受付は先着順に行います。受付状況によっては、長時間お待ちいただく場合や当日ご相談いただけない場合もあります。
- ◇ 悪天候等により、急きょ中止となる場合がありますので、下記問合せ番号にご確認ください。

総務省行政相談センター

まくみみ滋賀

お問合せ：077-523-1100

そのお困りごと



行政相談委員に

ご相談してみませんか？

ご当地行政相談マスコット
キャラクター「びわんこ」

専門用語がわからないし
ちゃんと伝わるか不安…

困っているけど
どこに相談したら
いいのかな？



ひとりで悩まず、
まずはお話を
聞かせてください！



行政相談では、皆様からの国の行政などへの苦情や意見・要望等について、担当行政機関とは異なる立場からお話を伺い、解決のお手伝いをします。

「どこに相談したら良いかわからない」といった
ささいなことでも構いませんので、お気軽にお近くの
行政相談委員にご相談ください！

東近江市内でも、行政相談委員が定期的に相談所を開設しています。
詳細は「広報ひがしおうみ」や「きくみみ滋賀」ホームページからご確認ください。



◀ きくみみ滋賀
ホームページ

